

主な連絡場所や避難場所について確認しておきましょう

公共機関	電話番号	住所
川北町役場	(代)076-277-1111	川北町字壺ツ屋174番地
保健センター	076-277-8388	川北町字壺ツ屋196番地
白山野々市広域事務組合 消防本部川北分署	076-277-9119	川北町字壺ツ屋174番地
壺ツ屋駐在所	076-277-1744	川北町字壺ツ屋163番地2
木呂場駐在所	076-277-0061	川北町字田子島子18番地2
川北温泉クリニック	076-277-8855	川北町字壺ツ屋195番地
公立松任石川中央病院	076-275-2222	白山市倉光三丁目8番地

緊急連絡先		
火事・救急車	NTT・携帯電話 119	
警察への救急	NTT・携帯電話 110	

石川県防災気象情報

防災情報いしかわ

石川県河川総合情報システム

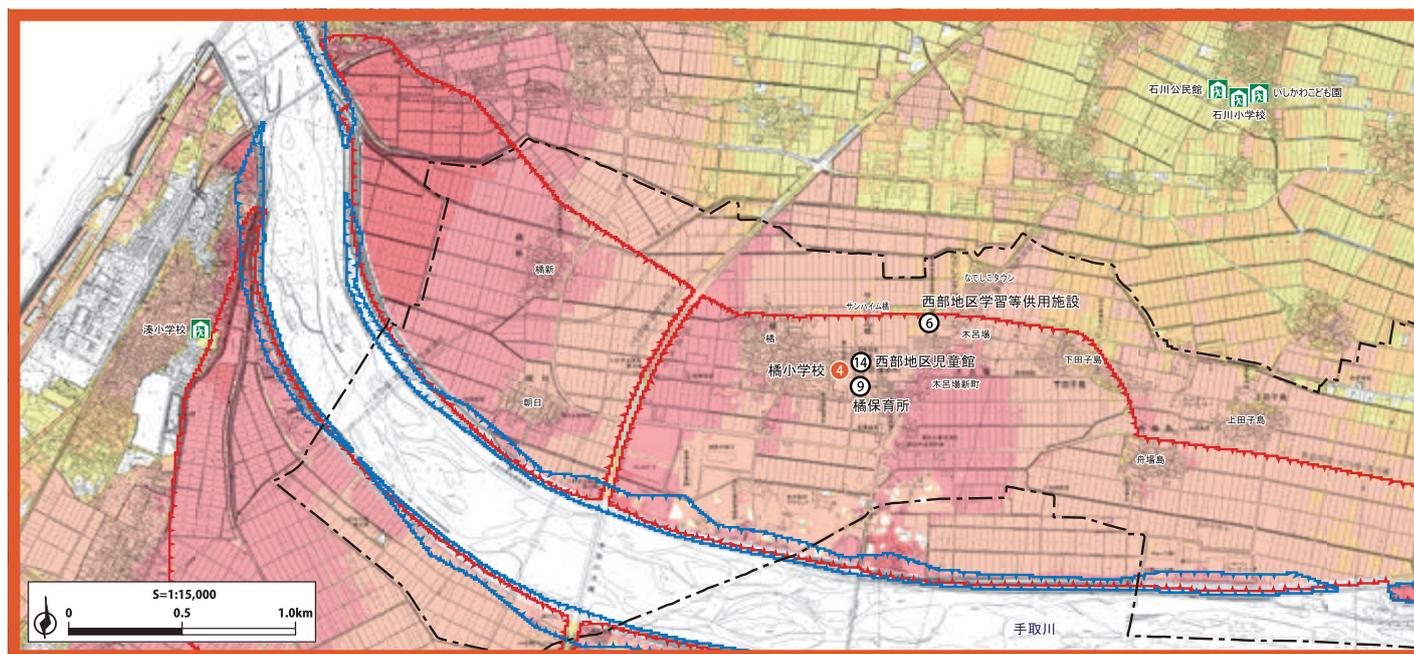
川北町HP

<http://www.micosfit.jp/ishikawa.pref/>

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/bousai-info-ishikawa/>

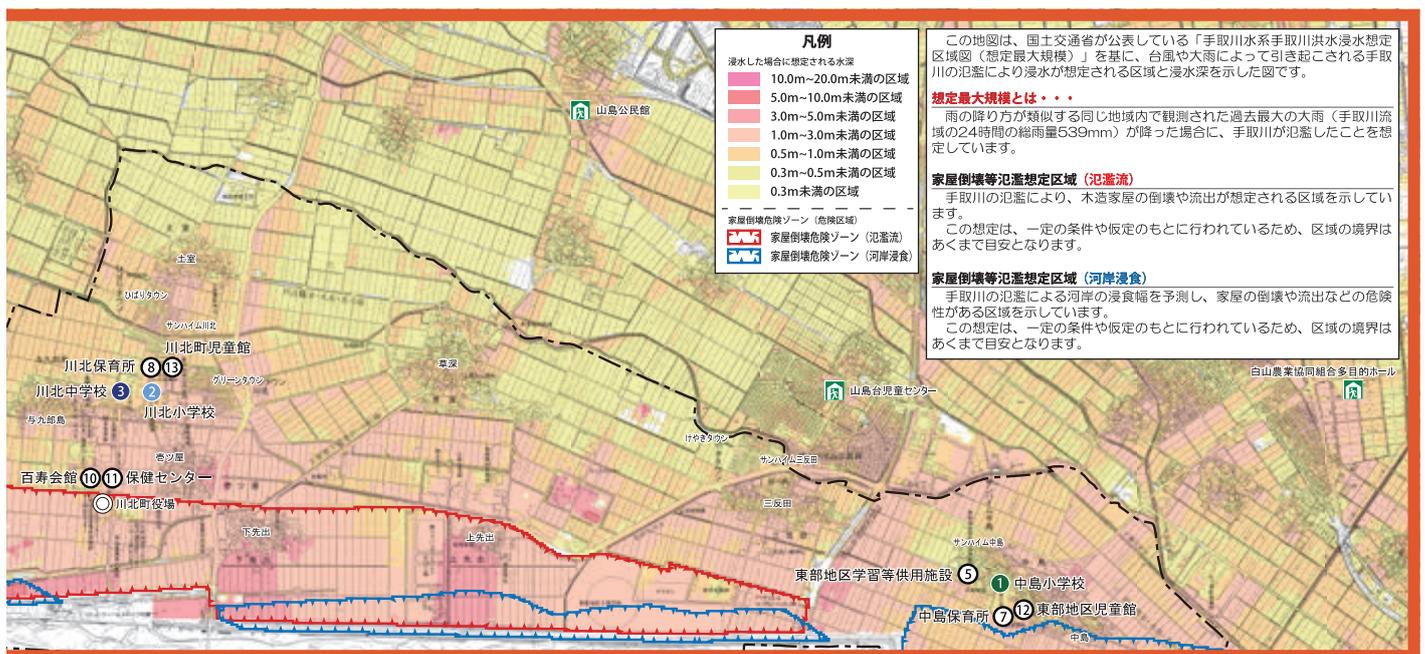
<http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/ishikawa/>

<http://www.town.kawakita.ishikawa.jp/>



避難所・避難場所一覧

指定避難所	施設名	住所	電話番号	指定避難所	福祉避難所
①	中島小学校	川北町字中島ワ17番地	076-277-5828	○	
②	川北小学校	川北町字壱ッ屋ヲ25番地1	076-277-0054	○	
③	川北中学校	川北町字壱ッ屋チ82番地	076-277-0354	○	
④	橘小学校	川北町字橘ソ68番地	076-277-0011	○	
⑤	東部地区学習等供用施設	川北町字中島ワ128番地2	076-277-5469	○	
⑥	西部地区学習等供用施設	川北町字橘口59番地1	076-277-1812	○	
⑦	中島保育所	川北町字中島へ2番地2	076-277-5047		○
⑧	川北保育所	川北町字土室丙129番地の1	076-277-1451		○
⑨	橘保育所	川北町字橘ソ58番地	076-277-0311		○
⑩	百寿会館	川北町字壱ッ屋174番地	076-277-1842		○
⑪	保健センター	川北町字壱ッ屋196番地	076-277-1111		○
⑫	川北町東部地区児童館	川北町字中島へ2番地1	076-277-5271	○	○
⑬	川北町児童館	川北町字土室丙129番地の1	076-277-1314	○	○
⑭	川北町西部地区児童館	川北町字橘平44番地	076-277-1222	○	○



町がお知らせする避難情報

町は、町民の皆さまに避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報をお知らせします。

発令される避難情報について

お住まいの地域から発令される避難情報には、以下のものがあります。必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

速やかに避難場所へ避難をしましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

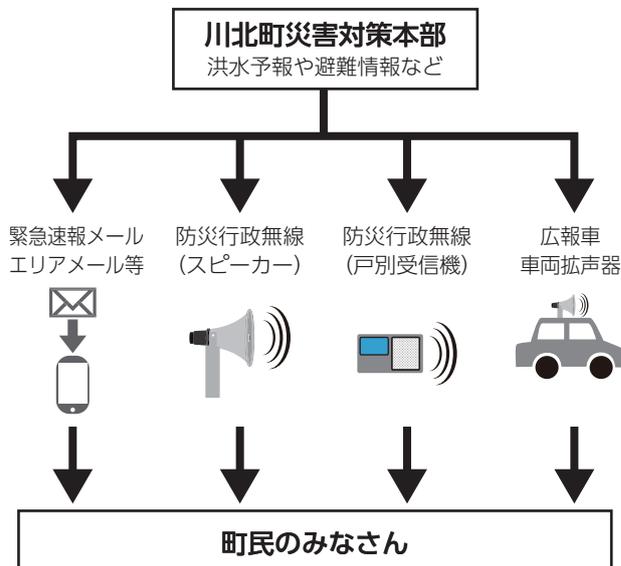
避難指示(緊急)

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。
外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

洪水予報や避難情報等の伝達手段

洪水予報や避難情報などはテレビやラジオなどの報道機関以外に下図のような方法で町民のみなさんに伝達されます。



自主防災について

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域の人々が協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守るにつながります。

災害情報

災害時には、町より各種情報を提供します。また、みなさまからの情報もすみやかにお知らせください。

知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル171」

大規模な災害が発生した際に、被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人等が「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)を使って行います。

なお、利用にあたっての事前の契約等は不要です。

171 をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

非常持出品

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- 非常食品3日分
- 救急用品
- 衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- オムツなどの生活用品
- 免許証や健康保険証のコピー
- 水(目安3ℓ/日1人)
- ラジオ・懐中電灯
- 現金・通帳

自主避難所について

自主避難所とは、災害対策基本法に基づき川北町地域防災計画に定める「指定避難所」とは異なり、台風が石川県に上陸・接近する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合、町民のみなさんの問い合わせ状況を考慮したうえ、事前の避難を希望される方を対象に、一時的に開設するものです。

通報はあわてず、正確に！！

火事
のとき

火事です！
(家・山)が
燃えています。

住所は、〇〇町
〇丁目〇番〇号です。
目標物は、〇〇です。

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。

※マンションやビルの場合、名称と〇階の〇号
室ということも知らせてください。
※住所がわからないときは、目標物になるもの
(建物、バス停など)を伝えてください。

火事や救急のときは119番



救急
のとき

交通事故
(急病)です！

場所(住所)は、〇〇町
〇丁目〇番〇号です。
目標物は、〇〇です。

負傷者(病人)は〇〇で、状況(症状)は〇〇です。
・事故の場合:事故の状況、負傷者の数、容態
・急病の場合:患者の性別、年齢、症状

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。



夜間・休日の救急診療について

1 休日当番医

日曜・祝日・年末年始の休日当番医についての情報は石川県医療・薬局機能情報提供システム (<http://i-search.pref.ishikawa.jp>) を参照してください。

2 夜間小児救急電話相談

夜間、急な病気や事故で具合が悪いとき、家庭でどのように対処すればよいか、直ちにお医者さんに行く必要があるかについて、電話で小児科の医師などがアドバイスします。

◆電話相談受付時間…午後6時～翌朝8時(365日、毎日実施しています)

◆電話番号…#8000または076-238-0099

※電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

※1回線のみに対応となりますので、簡潔にご相談ください。話し中の場合は恐れ入りますが、少し時間をおいておかけ直してください。

3 南加賀急病センター(小児科・内科)

一般の医療機関が診療時間外となる休日や夜間に、急に体の具合が悪くなったお子さんが安心して受診できる初期医療の施設です。

◆所在地…小松市向本折町ホ60(小松市民病院南館1階)

◆電話番号…0761-23-0099

◆FAX番号…0761-23-0014

◆診療時間…月～土:午後7時～午後10時30分/日・休日等:午前9時～午後0時、午後1時～午後10時30分

※「休日等」とは、祝日並びに1月2日、3日及び12月31日をいう。

